

八 監 第 75 号
令和元年8月28日

八尾市長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百	康 子
同	小 湊	雅 子
同	五百井	真 二
同	畑 中	一 成

平成30年度 八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により
審査に付された平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の
基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成30年度 八尾市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年7月25日から同年8月26日まで

第3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	平成30年度	対前年度 増減	平成29年度	平成28年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (1.32%の黒字)	—	— (0.06%の黒字)	— (0.06%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (23.14%の黒字)	—	— (23.35%の黒字)	— (20.80%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	5.8%	△1.1%	6.9%	7.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	16.1%	△14.4%	30.5%	39.8%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。
 なお、参考のため、黒字の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は7億4,700万4千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
実 質 赤 字 比 率 A/B	— (1.32%の黒字)	—	— (0.06%の黒字)	— (0.06%の黒字)
実 質 収 支 額 A	747,004	710,110	36,894	35,822
一 般 会 計	747,004	710,110	36,894	35,822
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	—	—
標 準 財 政 規 模 B	56,521,736	2,313,801	54,207,935	54,487,935
標 準 税 収 入 額 等	40,242,394	44,724	40,197,670	41,283,539
普 通 交 付 税 額	10,781,698	1,337,626	9,444,072	9,318,588
臨時財政対策債発行可能額	5,497,644	931,451	4,566,193	3,885,808

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は130億8,121万円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
連 結 実 質 赤 字 比 率 A/B	— (23.14%の黒字)	—	— (23.35%の黒字)	— (20.80%の黒字)
連 結 実 質 収 支 額 A	13,081,210	423,442	12,657,768	11,338,540
一 般 会 計	747,004	710,110	36,894	35,822
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	0	—	—
国民健康保険事業特別会計	423,862	△115,604	539,466	△416,814
介護保険事業特別会計	140,057	△181,022	321,079	500,305
後期高齢者医療事業特別会計	149,286	4,575	144,711	41,443
病 院 事 業 会 計	4,825,812	104,710	4,721,102	4,735,472
水 道 事 業 会 計	4,737,161	△146,908	4,884,069	5,299,975
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2,058,028	47,581	2,010,447	1,142,337
標 準 財 政 規 模 B	56,521,736	2,313,801	54,207,935	54,487,935

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は 5.8%で、前年度に比べ 1.1 ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
実 質 公 債 費 比 率	5.8%	△1.1%	6.9%	7.1%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	4.64708%	△1.79784%	6.44492%	6.42969%
地 方 債 元 利 償 還 金 等 A	13,646,460	△420,072	14,066,532	13,924,732
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,070,866	△69,043	3,139,909	3,189,448
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基準財政需要額算入額 C	8,336,383	391,367	7,945,016	7,728,820
標 準 財 政 規 模 D	56,521,736	2,313,801	54,207,935	54,487,935

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度の将来負担比率は 16.1%で、前年度に比べ 14.4 ポイント良化し、早期健全化基準(350.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
将 来 負 担 比 率 (A-B-C-D)/(E-F)	16.1%	△14.4%	30.5%	39.8%
将 来 負 担 額 A	177,295,742	△3,427,604	180,723,346	182,307,356
充 当 可 能 基 金 額 B	8,410,930	178,974	8,231,956	8,556,967
特 定 財 源 見 込 額 C	44,042,252	1,625,196	42,417,056	39,859,700
地 方 債 現 在 高 等 に 係 る 基準財政需要額算入見込額 D	117,056,183	1,119,731	115,936,452	115,279,280
標 準 財 政 規 模 E	56,521,736	2,313,801	54,207,935	54,487,935
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基準財政需要額算入額 F	8,336,383	391,367	7,945,016	7,728,820

平成30年度 八尾市経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年7月25日から同年8月26日まで

第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

第4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	平成30年度	平成29年度	平成28年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (36.7%の資金剰余)	— (37.4%の資金剰余)	— (39.7%の資金剰余)	20.0%
②水道事業会計 資金不足比率	— (90.6%の資金剰余)	— (91.1%の資金剰余)	— (98.2%の資金剰余)	20.0%
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (26.3%の資金剰余)	— (25.7%の資金剰余)	— (15.3%の資金剰余)	20.0%

※資金不足比率は、資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、資金剰余の比率を()内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 48 億 2,581 万 2 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (36.7%の資金剰余)	—	— (37.4%の資金剰余)	— (39.7%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,825,812	104,710	4,721,102	4,735,472
流動資産 A	7,309,336	177,688	7,131,648	6,719,869
流動負債 B	2,483,524	72,978	2,410,546	1,984,397
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	13,155,587	515,816	12,639,771	11,941,794

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 47 億 3,716 万 1 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C)/D	— (90.6%の資金剰余)	—	— (91.1%の資金剰余)	— (98.2%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,737,161	△146,908	4,884,069	5,299,975
流動資産 A	6,374,506	△277,143	6,651,649	6,351,866
流動負債 B	1,637,345	△130,235	1,767,580	1,051,891
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事業規模 D	5,229,913	△130,822	5,360,735	5,397,496

(注1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 20 億 5,802 万 8 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	対前年度増減	平成 29 年度	平成 28 年度
資 金 不 足 比 率 (A-B+C) / D	— (26.3%の資金剰余)	—	— (25.7%の資金剰余)	— (15.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,058,028	47,581	2,010,447	1,142,337
流 動 資 産 A	3,659,287	△341,499	4,000,786	2,265,361
流 動 負 債 B	1,601,259	△389,080	1,990,339	1,123,024
解消可能資金不足額 C	—	—	—	—
事 業 規 模 D	7,819,411	8,218	7,811,193	7,479,673

(注 1) 流動資産 A＝流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注 2) 流動負債 B＝流動負債－控除企業債等－控除引当金等